

令和2年度 第2回豊橋市総合教育会議議事録要録

令和2年9月7日 開 催

豊橋市教育委員会

第2回 総合教育会議

日時	令和2年9月7日(月) 午後3時00分～4時30分
場所	市役所東館4階 政策会議室
構成員	佐原 光一 市長 山西 正泰 教育長 高橋 豊彦 教育委員 渡辺 嘉郎 教育委員 内浦 有美 教育委員 中島 美奈子 教育委員
事務局	黒釜 直樹 財務部長 鈴木 教仁 こども未来部長 大林 利光 教育部長 駒木 正清 教育監 浅野 博久 財政課長 石川 和志 生涯学習課長 木佐貫 美紀子 こども家庭課 中村 三木也 学校教育課長 角野 洋子 教育政策課長 浅倉 淳志 教育政策課主幹 ほか 4名
その他	傍聴人 3名

議事日程

市長あいさつ

協議事項

- 1 「教育大綱」及び「教育振興基本計画」の策定について
- 2 「のびるん de スクール」について

その他

令和2年度の協議事項について

連絡事項

次回開催日程 令和2年12月16日(水) 14:00～

(市長)

ただいまから令和2年度第2回豊橋市総合教育会議を開催させていただきます。

協議事項

1 「教育大綱」及び「教育振興基本計画」の策定について

■教育政策課長 協議事項について資料説明

(市長)

それでは、教育大綱から議論を進めていきたいと思えます。まずは言葉選びについてです。資料の「豊橋の未来(あす)を見据えた」という表現について、「未来を想う」とか「未来を大切に」なども記載してあります。事務局で検討したポイントはどこですか。

(教育政策課長)

見据えるのが「豊橋の未来」だけでいいかという点です。例えば、挑戦ということで世界に羽ばたくというようなことも考えた時に、「豊橋の未来」という限定的な言葉でいいのかという意見がありました。

(市長)

豊橋の将来を支える子どもを育てるだけでいいのかということですが、言われてみると確かにそう見えます。では、どんな子を育てるのかという観点でご意見がある方はいますか。また、「見据える」の代案として「想う」や「大切に」という言葉も記載してありますが、これらは、とりあえず挙げてあるだけですか。

(教育政策課長)

「想う」「大切に」という言葉は、教育委員から提案があった言葉です。

(教育長)

「想う」は、教育委員会定例会で大綱の案が示されたときに内浦委員がおっしゃった言葉ですが、とても据わりが良く、自分の中ではこれが一番いいと思っています。

(渡辺委員)

確かに「見据える」という言葉は、育てたい子どもの姿から考えると少し違うかもしれません。

(市長)

逆に、「担う」のような言葉を入れなかった理由は何かありますか。目ざす姿のイメージからすると、「担う」や「支える」という言葉も考えられると思えますが。

(教育政策課長)

例えば、若者が将来、進学や就職で市外に出た場合に、必ずしも豊橋に帰ってきてほしいということではなく、豊橋のことを遠くからでも想い、何か力になってくれることがあればよいという趣旨も踏まえますと、「担う」といった言葉は少し限定的ではないかと考えました。

(市長)

わかりました。少し心配なのは、「想う」としたときに、意図するところを読みきれるかということです。資料に書いてある「自立」「挑戦」「共生」の部分を読むと「想う」の意図がわかるということでしょうか。

(高橋委員)

個人的には、「羽ばたける人は、どんどん羽ばたいてほしい。ただし、その中で、自分の原点として、豊橋を」というイメージをもちます。そういう視点では、「想う」という言葉が一番しっくりきます。同じ意味合いで、「大切にする」などの言葉はどうかという話も定例会での議論であったと記憶しています。

(市長)

「大切にする」は、少し長いですね。「広く羽ばたきつつ、原点としての豊橋」という意味合いを強調するなら、どの言葉がいいのか、今の意見交流で答えが見えたような気がします。

(教育政策課長)

「想う」に置き換えて先に進めたいと思います。

(市長)

この教育大綱を発信する対象は、豊橋市の子ども・保護者・地域でいいですか。市内だけではなく、東三河など外向けに作成するわけではないですか。

(教育政策課長)

はい。豊橋市の教育大綱ですので市内向けのもので。ホームページには載せますが、特段、さらに外への働きかけはしません。

(市長)

教育大綱は、他の自治体も同じように作っているのですか。

(教育政策課長)

これは法令で策定義務があるので作っています。ホームページ等に掲載されています。

(渡辺委員)

教育大綱を子どもたちに配るタブレット上に掲載するとのことですが、教育大綱を決定して公開するのはいつ頃ですか。

(教育政策課長)

内容、最終的なデザインや色味なども決めていき、今年度の2月頃に決定する予定です。

(市長)

子どもたちがタブレットを起動すると、必ず1回、教育大綱が画面に出るということですね。

(教育政策課長)

はい。小学校1年生でも教育大綱を何度も見るうちに目にした言葉を覚えていくので、言葉に触れるいい機会にもなるのではというご意見もいただいています。

(市長)

タブレットの画面に出てくるこの3つの言葉や漢字を最初に覚えられそうですね。

(高橋委員)

教育大綱が誰を対象にして、どんな方法で発信されていくのかをしっかりと決めないといけないということが定例会では話題になりました。身近なところに置いてもらうことを前提にするのか、広く発信するのか。教育に対するこちらの思いがあって、それを最も伝えたい相手は子どもだと思いますが、保護者にも、ちょっと身近なものであってほしいという発想から、タブレットなどもいいのでは、という話になりました。

(市長)

子どものタブレットの使い方としては、例えば、PTAの連絡事項なども入っていて、家に持って帰ったら親子で一緒に見るというケースが考えられますか。

(教育長)

そうですね。連絡帳代わりにもなっていくかと思います。

(教育政策課長)

タブレットが立ち上がった時に教育大綱が見られるように設定しますが、教育大綱を壁紙にすることもできます。

(市長)

タブレットの大きさから考えると、教育大綱が壁紙だと画面が賑やかになりすぎますね。

(高橋委員)

壁紙にするのだったらマッチングするような配色を考えることになります。

(渡辺委員)

壁紙でもいいと思います。ふと見て思い出すことはあるかもしれません。目に見えるところに教育大綱があるのがいいと思います。

(内浦委員)

教育大綱の基本姿勢として、「豊橋の未来(あす)を見据えた人を育みます」というメッセージを見て、子どもたちがどうイメージするだろうか興味があります。さきほどの話でもありましたが、こちらとしては、世界に羽ばたいても豊橋のことを考えてくれれば、それだけで「豊橋の未来を想う人」になるということを伝えたくても、一部の保護者は、「子どもには、豊橋だけではなく、もっと広い世界で生きさせたい」と反感をもってしまうかもしれません。言葉の捉え方はいろいろなパターンがあると思うので、子どもたちが、この言葉から何をどうイメージするのかを見たいという気持ちがあります。

「豊橋の未来」がイメージできる絵を子どもたちが描いて、それをタブレットで大人が見る機会があると面白いと思います。「自立」「共生」などについても、「豊橋の未来」と同じ

ように、それらの言葉をイメージしたイラストや写真を載せることで、言葉からイメージした「豊橋の未来」を見ることができます。せっかく豊橋に住んでいるのだから、豊橋の教育大綱に込められたメッセージを、子どもも保護者もみんなで共有して、イメージを膨らませられるようなものになるとよいと思います。

(市長)

クリックするといろいろなイラストや写真が飛び出してきた、「ぼくは、こういう人になりたい」「私の想う豊橋の未来はこんな感じ」「こんなことを考えたよ」などのイメージが見られるということですね。

(内浦委員)

そうです。例えば、ALTのように豊橋で働いている外国の方の写真が出てきて、この方はカナダ出身だけど、今、豊橋のことをこう想っているとか、いろいろな人が描く「豊橋の未来」をタブレットで見られるといいと思いました。

これから5年、10年先の姿を表現する言葉を考え、これを基本にして計画が動いていくので、それをみんなで共有して10年かけて進めていくことができると思います。私も、一度豊橋から外に出ましたが、豊橋や家族のことを想って戻ってきて今があります。

(高橋委員)

教育大綱で示す目ざす姿をみんなで共有し、それをイメージできるようにするための手法はいろいろありそうですね。

(市長)

みなさんの思いや考えを、どうやって実現するか考えていきたいですね。

(高橋委員)

何らかのメッセージを作成するとなると、子どもだけでなく大人を巻き込んでもいいし、タブレットなどの媒体を活用すれば、何でもできそうですね。

(教育政策課長)

検討します。

(高橋委員)

形態や媒体にこだわらずに、いろんな形でこの考え方を実現させましょう。

(教育政策課長)

あとは、教育の今後5年の方向性についてご意見をお願いします。取り組みの計画は5年の期間で作ろうとしています。資料の「取り組みの柱」については、ベースとなるものが「学力や体力向上に向けて」になりますが、もっとこういった視点があるのではないかなど、ご意見がありましたらお願いします。

(高橋委員)

前回の議論で、「確かな学力」の再定義をしたほうが良いという意見が出ていましたが、どうですか。

(教育政策課長)

「確かな学力」とは、いわゆる知識、技能だけでなく、意欲なども含めての学力だということと定義しました。

(市長)

僕は個人的に、もう少し理系科目に力を入れて、どのように取り組んだらよいかを入れたいと思います。理科ばかりやるということではなく、論理的な考え方とか思考の仕方を育てるためには、どうしたらよいかということメッセージに込められるといいです。

論理的な考え方というのは、経済学は当然のこととして社会学とかいろいろな場面で活用します。論理的な考え方が身につく以前に、子どもたちが理系科目を嫌いになってしまうと困ると思っています。特に小学校の高学年くらいから算数、理科が嫌いにならないでほしいので、そういったメッセージを、どうやって込めればいいのか考えたいです。

(教育長)

ひとつは教科担任が、教科を好きになる子どもを育てることを担っている部分があるといえます。例えば、理科嫌いの先生が教える授業だと、子どもたちも理科が嫌いになってしまいますし、理科の好きな先生が教えると、きちんと実験道具を用意して子どもたちにやらせたり考えを深められるように工夫したりしますので、理科が好きになる傾向があります。教科担任だと、専門性の高い先生たちが教えていくので、成果は出ていると言えます。

(市長)

音楽なども嫌いにならないでほしいし、先生の教え方によって、その教科を好きでなくなってしまうとか、小学校のうちからクラスの子全員が、ある教科を嫌いになったなどの状況が起きてしまうことは防ぎたいです。

クラスという1つの社会の中で生きていくと、担任の先生の影響が大きいと思います。僕の先生は国語が好きではなかったもので、それで小学校のうちに自分は国語嫌いになったと思います。本を読むことを勧められなかったし、漢字もそれほど学習しませんでした。その代わり、その先生は、雪が降ってきたら、外へ飛び出て雪の結晶見るぞということが大好きだったから、学級の男子は、工学系や理学部への進学が多かった気がします。小学生の頃の興味関心は、将来にもつながっていると思います。やっぱり先生の影響は大きいです。教育長が言うように先生の取り組み方が大事です。

(渡辺委員)

高学年の教科担任制はいつからやっていくことになるのですか。

(教育政策課長)

中教審は2022年度、英数理を5、6年生でと答申していますが、先生の確保をどうするのか気がなるところです。

(市長)

中学校の先生が小学校で教えるとなると小学校の免許も必要でしょうか。

(教育長)

中学校の免許をもっている教師が小学校で指導する場合、専科なら指導可能ですが、小学校の免許を持っていないと担任は持てません。道徳も特別活動もできないですね。小学校と

中学校の教科、両方の免許をもっている教員は多いです。

(渡辺委員)

小中一貫教育のところも、教科担任制について触れていますね。ところで、資料の図の「生きる力」のところに、「健康」「体力」と書いてありますが、「健康」についての取り組みがあまりないように思いますが、どうですか。

(教育政策課長)

健康については、別の「取り組みの柱」で記載しています。ここでは、「確かな学力」を定義するために、この3つの「生きる力」を示し、説明のために図を入れています。ただ、渡辺委員がおっしゃったように、この図があると誤解を生む可能性がありますので、教育行政の一般方針で「生きる力」について記載してあるところに図示します。

(中島委員)

「生きる力」のところで、「確かな学力」「健やかな体」「豊かな心」とありますが、「豊かな心」の具体が、以降のページにあまり記載されていないように感じます。

(教育政策課長)

「豊かな心」についても、別の「取り組みの柱」で記載しています。いじめや不登校対策、造形パラダイスや芸術系の体験、キャリア教育の内容などが、「豊かな心」の教育につながるものとして取り組みます。

(高橋委員)

私も資料を見ていて、非認知能力の育成に関わる部分が、あまりないように感じました。日本人は、非認知能力が弱いと言われていて、課題がありますので大切なことだと思います。

(内浦委員)

2週間ぐらい前にユニセフが発表しましたが、豊かな心につながる「精神」という項目が38か国中37位でした。心の部分は重要です。

(中島委員)

「豊かな心」の育成がすべての取り組みに流れていることは前提だとは思いますが、受け取る側が、「豊かな心」の育成の面が弱いと感じるかもしれません。目に見えるところばかりが評価されていくような印象を受けます。幼児教育でも心の面は大切にされています。

(渡辺委員)

「確かな学力」は、「健やかな体」「豊かな心」がないと身につかないと思います。確かに目に見えるところばかりが先走っているような感じはします。

(中島委員)

評価するとなると、目に見えるものが取り上げられがちですが、「豊かな心」の部分の取り組みがもう少し盛り込まれてくるとよいと思います。

(教育政策課長)

今回の資料では、「豊かな心」に関することをリード文で触れています。取り組みとして

見えにくいというのは、そのためだと思います。アクションプランには実際の取り組みを書くので、理念的なものは入れ込みづらいところですが、リード文に、もう少し、心や体も大事であることを書き加えようと思います。

(中島委員)

見えない力、非認知能力を評価するとなると難しいですね。目に見える評価だけだと数字的な詰め込み教育につながってしまうので、目に見えないものを、いかに目に見える形で評価していくかについては、幼児教育においても研究されていくところだと思います。

(教育長)

今の「豊かな心」に関する協議については、今回たたき台がないので、幼児教育とのつながりについてどうかという視点も含めて、中島委員に今後ご意見をいただいたらどうでしょうか。今日は「確かな学力」というところに焦点をあてて審議していたため、今、話題になっている部分については、空論になってしまうと思います。改めて協議しましょう。

(市長)

では、「豊かな心」の部分については、書き込みをして、再度、教育委員に見ていただき、ご意見を頂戴することにします。

協議事項

2 「のびるん de スクール」について

■生涯学習課長 協議事項について資料説明

(市長)

それでは、今後の事業の進展についてご質問等あったらお願いします。

(渡辺委員)

見学した日は雨が降っていたため、体育館で実施していました。密になることなく活動できていましたが、コロナが続くとしたら、今後、参加人数が増えた時に、どう進めていくのか心配もあります。また、秋からインフルエンザが流行します。コロナのこともありますし、インフルエンザワクチンを打っていただくように働きかけた方がよいと思います。

(中島委員)

課題もあるかもしれませんが、安心・安全な学校から移動しないで子どもたちが活動できるということは、とてもいいことだと思います。スタッフの経験値に違いがあったり慣れるまで時間がかかったりすることはありますが、今まで地域と分断されていたところを、地域とのつながりを取り戻すことになるので、そのプロセスそのものが、とても貴重だと考えます。

地域のスタッフが子どもたちを見て、子どもたちも地域の方に慣れていくというように、家族以外の人とのふれあい、異年齢で過ごすことは、とてもいいと思います。

(市長)

横のつながりだけでなく、縦のつながりもあるというところがいいですね。

(中島委員)

子どもたちは、学校だけでなく「のびるん de スクール」で認められる場合もあるので、子どもたちの自己肯定感も高まると思います。学童に行っている子のなかには、学校は好きではないけれど、学童は楽しみにしている子もいるように、「のびるん de スクール」が、子どもの居場所となる場合もあると思います。

(教育長)

フェニックスのメンバーが来てくれたことがありましたが、あの時のように、月に 1 回でも、正しいパスやドリブルなどを教えてくれるだけで、子どもたちは興奮すると思います。専門でない教師が、本などを参考にして指導するのではなく、プロに指導してもらったことで、中学に入ったらバスケットをやろうという思いをもつきっかけになるかもしれないし、「のびるん de スクール」でいろいろな経験をさせてもらえるというのは、非常にいいと思います。

(渡辺委員)

学校は、全面的に協力する体制なのですか。先生は指導に関わらなくても、学校としては、施設の活用など全面的に協力してくれるのでしょうか。

(生涯学習課長)

今、実施している 2 校では、ボールや道具、施設・設備など、学校のものを使わせてもらっています。

(渡辺委員)

では、先生たちは指導に加わらないけれど、「のびるん de スクール」の関係者と先生たちは、良好な関係を作っていくことが大切ですね。

(高橋委員)

3 年後には、全校をみざるのですね。今後、それだけの大きな規模で動いていくとなると、相当な人数が関わることになります。指導者やボランティアは必ずしも教育に関わってきた人ばかりではないと思います。安全面から考えると、ヒヤリハットみたいなことも起こると思いますので、しっかりと情報共有や対応の仕方を考える必要があります。

また、子どもとの関わりにおいて、すぐに順応できる人もいるし、大人の感覚で接してしまう人もいるなど、いろいろなタイプの人に参加すると考えられます。スタートする段階で、「のびるん de スクール」のねらいや子どもとの関わり方、例えば「大きな声で、短く指示をする」などについても、しっかりと周知し、理解した上で携わってもらう必要があると思います。

(市長)

指導員は、研修などはするのですか。

(生涯学習課長)

指導者になる人には、今、「のびるん de スクール」を実施している 2 校に、どんどん入ってもらい、経験を積んでいただきたいと考えています。

(市長)

子どもとの接し方のルールなど、基本的なことを学ぶ研修は行うのですか。

(生涯学習課長)

今は、計画していません。

(市長)

そうした研修はやった方がいいと思いますね。

(中島委員)

そうですね。接し方だけでなく、個人情報等のこともありますし、やはり研修は必要だと思います。

(高橋委員)

参加するボランティアの方は善意であるからこそ、足りない点を指摘されたり、改善を希望されたりしたときに受け入れにくいこともあると思うので、はじめに必要なことや留意することなどを理解した上で取り組んでいただいた方がいいと思います。「のびるん de スクール」は、いい取り組みだと思いますので、子どもに関わる人については、研修等が必要だと思います。

(中島委員)

地域での取り組みであり、地域の方が参加するからこそ、「のびるん de スクール」でトラブルなどがあり、スタッフとして参加してくださる方の生活や家庭にも影響してしまうようなことは避けたいです。

(市長)

児童クラブとの関係や子どもの引き継ぎなどはどうですか。公営の児童クラブはいいかもしれませんが、今、実施している汐田小の民営児童クラブはどういう状況ですか。

(生涯学習課長)

児童クラブの支援員に迎えに来てもらっています。帰宅する児童は、保護者のお迎えが必須になっています。

(高橋委員)

保護者が迎えに来るときの車の問題は発生していませんか。

(生涯学習課長)

「のびるん de スクール」のお迎えについては、原則的に車は遠慮していただいています。現状では車で途中まで来ている方もいるようですが、今のところ問題には発展していません。

(市長)

車での迎えについては、今、実施している2校については、目にあまるほどではないということですね。

(生涯学習課長)

ただ、今後、他の小学校に拡大していくときには、車の問題は考えなければいけないと思います。今、児童クラブは、車で迎えについて禁止はしていないため、そうすると、「のびるん de スクール」が車で迎えをどうするのか、問題になってくると考えられます。

(高橋委員)

保護者も現実的には、仕事をやっていて、その後迎えに来る場合は、車になりますよね。

(渡辺委員)

見学して、子どもたちを指導する人は大変だと思いました。やはり、教員の OB 等がいまいとうまくまとまらないと感じましたので、そういう方々をいかに確保するのが重要だと思います。

(高橋委員)

地域にいる教員 OB や地域の人材を確保し続けることが大きな課題ですね。

(中島委員)

「地域とともにある学校」ということになりますね。

(教育長)

先生方は、勤務校の校区のことは知っていても、自分の住んでいる地域のことは知らないことが多いです。勤めている間は、地域の行事には参加できず、退職してから地域の活動に携わるという印象ですね。

(市長)

ご意見はだいたい出尽くしたと思いますが、これでよろしいでしょうか。

令和2年度の協議事項について

■教育政策課長 資料説明

(市長)

何か質問があれば、どうぞ。

「みらい」と「きぼう」については、外国人児童生徒がコロナで来日できなくなったら入級者がいなくなりますね。今後について何かありますか。

(教育長)

コロナがおさまらないかぎり、来日はなかなか難しいですね。

連絡事項

- ・次回開催日程 令和2年12月16日(水)14:00～

(市長)

以上で、令和2年度第2回豊橋市総合教育会議を終了します。ありがとうございました。